

ごっか、



新たなる決意

旅立ち



2021

4 月号

No.868

五霞町 広報
publicity GOKA

五霞中学校卒業式

※画像はイメージです

新型コロナ ワクチン接種のお知らせ

今回のワクチン接種については、国及び県と連携し、町がワクチン接種を実施するものです。
町では、安全かつ円滑にワクチン接種できるよう準備を進めています。

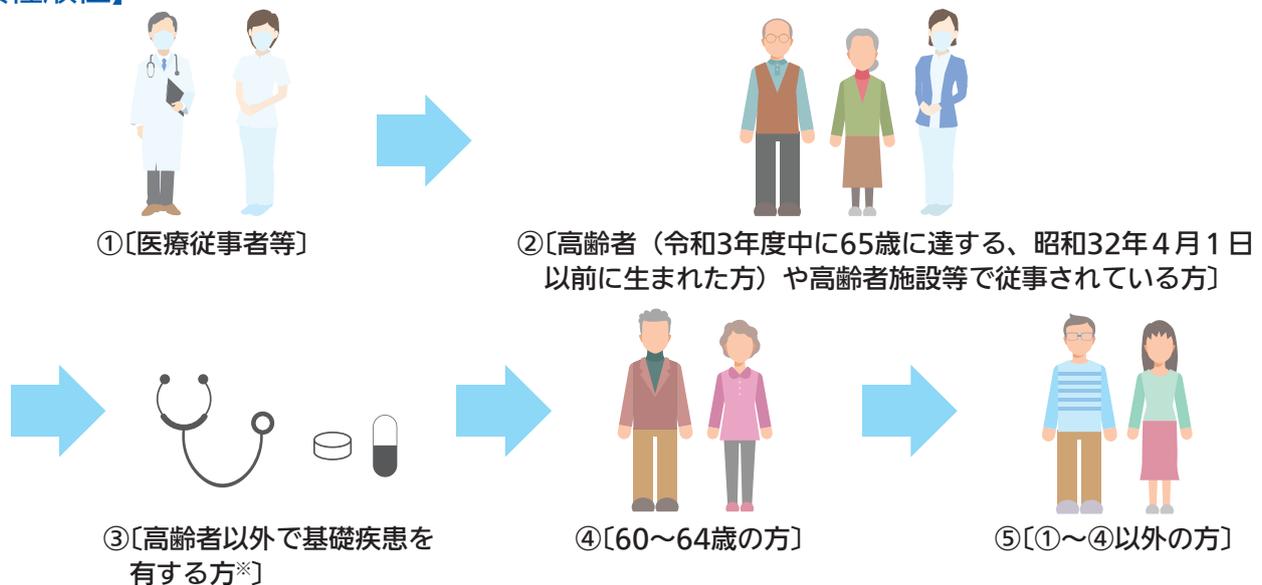
現時点で国から配付されるワクチンの供給日時や数量が不確定であるため、詳細は決定次第、町公式ホームページにおいてお知らせします。

【接種対象】

ワクチンの接種対象は、国の指針に基づき行われます。

※現在、薬事承認されている「ファイザー社」のワクチンは、接種する日において、16歳以上の方が対象です。

【接種順位】



※高齢者以外で基礎疾患を有する方とは、次のいずれかに該当する方です。

(1)昭和32年4月2日以降に生まれた方のうち、以下の病気等で通院または入院中の方

- ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病（高血圧を含む） ・慢性の腎臓病 ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常 ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ・睡眠時無呼吸症候群

(2)昭和32年4月2日以降に生まれた方のうち、基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

【住民票所在地以外での接種について】

原則、住民票所在地で接種することとなっていますが、やむを得ない事情のある方は、住民票所在地以外で接種を受けることができる見込みです。

- ・入院や入所中の方→入院している医療機関や入所施設に相談してください。
- ・基礎疾患で治療中の方で、町で行う集団接種が困難な場合→受診している医療機関に相談してください。

【高齢者の方のワクチン接種手順等】

※高齢者以外の方は、予約方法等が異なりますので、決まり次第お知らせします。

接種手順

1 町から対象となる高齢者の方全員の自宅（住所地）に「接種券（クーポン券）」が送付されます。現在の居住地と住所が違う方は、健康福祉課まで申し出てください。



2 町が事前に実施する新型コロナワクチン接種希望調査の返信はがきに、接種を希望すると回答した方は予約完了となり、後日、接種する日時を記載した「予約確認票」と「予診票」が送付されます。（個人が接種日を指定することはできません）



3 以下のものを持参のうえ、指定日に接種会場にて接種を受けてください。

年齢等により接種いただける期間が異なります。
ご自身の接種の時期が来るまで、こちらのクーポン券は大切に保管してください。

姓 名	接種した回数	接種した日
山田 太郎	1回	2021年5月10日
山田 太郎	2回	2021年5月20日
山田 太郎	3回	2021年6月10日
山田 太郎	4回	2021年6月20日
山田 太郎	5回	2021年7月10日
山田 太郎	6回	2021年7月20日
山田 太郎	7回	2021年8月10日
山田 太郎	8回	2021年8月20日
山田 太郎	9回	2021年9月10日
山田 太郎	10回	2021年9月20日

接種を受ける方へ
●この券は大切に保管してください。紛失した場合は再発行をお願いします。
●接種の予約確認票は接種当日も大切に保管してください。



○持参するもの

- ①「接種券（クーポン券）」（接種当日の再発行はできません） ②「予診票」（自宅で記入してください）
③「本人確認書類」（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など） ④「予約確認票」

※「接種券（クーポン券）」がない方は、接種することはできません。

紛失した方は、接種日前日までに健康福祉課へ再発行を依頼してください。

※接種希望調査時に接種を希望しないと回答した方へも後日、予診票は送付します。

その際、接種を希望される方は、予約が必要となりますので、健康福祉課まで連絡してください。

接種回数 ワクチンの効果を十分に得るため、2回の接種が必要となります。

接種時期 5月～（ワクチンの供給により遅れる場合があります）

接種費用 無料（町から自宅（住所地）に送付される接種券（クーポン券）の持参により無料で接種できます）

接種場所 五霞町B&G海洋センター（日曜日に集団接種にて実施していく予定です）

接種を受ける際の同意について

新型コロナワクチン接種は、強制ではありません。

ワクチン接種を受ける方には、ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意志で接種を受けていただきます。

接種を受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

※かかりつけ医がいる場合は、接種について医師と相談してください。



詐欺にご注意！

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種をめぐり、「予約金が必要」や「すぐ申し込みば、先行してワクチン接種ができる」などと言い、お金を振り込ませようとする詐欺が発生しています。

不審な電話や訪問がありましたら、すぐに警察などへ相談してください。



お問い合わせ

- ・ワクチンに関する電話相談窓口
厚生労働省ワクチンコールセンター
☎0120-761770（フリーダイヤル）
午前9時～午後9時（土日・祝日も実施）
- ・町で実施する接種に関する電話相談窓口
健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006（直通）

今 年度の施政方針を、3月4日の第1回五霞町議会定例会において、染谷町長が表明しました。

なお、全文については、町公式ホームページにて公開します。



はじめに

新型コロナウイルス感染症は、未だに世界で猛威をふるい続けております。

日本においても、2月以降は感染者数が減少傾向にあるものの、依然として収束が見えない中、町民の生命と健康を守るため、献身的にご尽力いただいております医療従事者の方を始めとする皆様

に、改めて感謝申し上げます。
本町においては、国・県の支援事業を踏まえ、「町民の生命を守る」「町民の暮らしを守る」「五霞の活力を守る」ために、公共施設や避難所等の感染症対策を実施した一方、子育て世帯への応援給付金の支給や町内企業応援のためプレミアム商品券などによる消費喚起支援など、目の前の課題解決に最善を尽くして取り組んできたところです。

皆様には、どうか、本町のまちづくりへの意欲を維持していただき、新型コロナウイルス感染症が収束した際には、一段とレベルアップして町とともに取り組んでいただけますようご協力のほど、よろしくお願いいたします。

これまでの取組について

令和2年度は、第6次五霞町総合計画の初年度であり、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組みつつ、各施策を着実に進めて参りました。

○圏央道五霞インターチェンジ周辺開発事業

・7社の進出企業が決定し、税収面では、昨年度2億円を超える収入を確保

・道の駅ごかの拡充を含め、町の活性化を図るために道の駅の後背地を購入

○「Street Sports ark GOKA」オープン

・車面ごと避難できるよう情報・防災ステーションごか隣接地に一時避難所を整備

○学校教育

・より良い教育環境を整備するため「五霞町立小学校統合及び小中一貫教育基本方針」を策定
○学校教育の環境整備
・児童生徒1人1台の学習用端末と通信ネットワークを整備



令和3年度 町長施政方針

今後の主な施策展開について

「SDGs」(17の目標と169のターゲット)の視点を総合計画のあらゆる分野で本町の実情に合わせて取り込みながら、各施策を展開してまいります。

第1章 まちのかたち 「ブランドデザイン」

○都市基盤の分野

・新たな産業系の土地利用の検討
・市街化調整区域内に住宅等の立地が可能となるよう区域指定を検討

○主要幹線道路の整備

・令和3年度末の供用開始を目指し、町道5号線を整備

○空家対策

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、空家を利用した地方移住の推進

○防災・減災対策

・感染防止対策に配慮した防災・危機管理体制の強化

第2章 ひたすら「ライフデザイン」

○学校教育の分野

・学習用端末を活用したICT教育の推進

○保育の分野

・認定こども園五霞幼稚園・保育園の園舎建替えに対する支援

○健康の分野

・安全かつ円滑にワクチン接種できるよう、猿島郡医師会との連携による接種体制の構築

第3章 まちのしくみづくり 「ソーシャルデザイン」

○道の駅ごかを拠点とした新たな地域活性化事業

・町と連携しながら地域資源の掘りおこしや商品開発等を展開するため、(株)五霞まちづくり交流センター内に新たな拠点を整備

○情報発信の分野

・情報発信アプリ「まがファンクラブ」による町内外への魅力発信

第4章 まちのしくみづくり 「行財政運営」

○地方創生推進事業

・企業版ふるさと納税や各種地方創生交付金制度を活用した事業の推進

・本町の立地優位性を活かした移住施策の推進

結びに

一日も早く平穏な日常生活を取り戻すことができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先に取り組むとともに、自治体の使命である「住民福祉の増進」のため、精一杯取り組んでまいります。

今後も「小さくてもキラリと輝くまちづくり」を旗印に、町民の皆様、団体・企業の皆様とともに、全職員一丸となって、この困難に取り組んで難局を乗り越えていきたいと考えております。



令和3年度一般会計当初予算額は44億7千万円

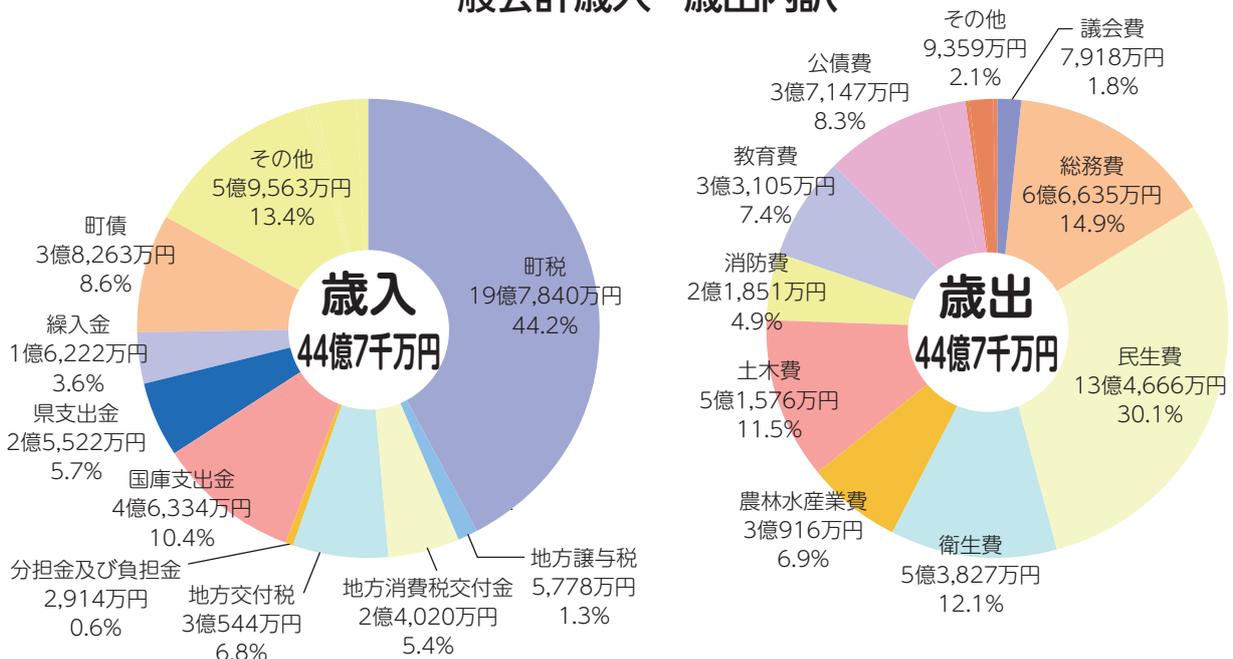
令和3年度予算については、社会情勢の変化や財政状況を認識したうえで、第6次五霞町総合計画に掲げる町の将来像の実現に向け、非常に厳しい財政状況においても、持続可能な行政運営と本町の活性化に視点を置き、計画の成果を意識した重点的・効率的な予算編成に努めました。

この考え方にに基づき編成された令和3年度の一般会計当初予算の総額は44億7,000万円で、前年度45億円に比べ3,000万円（0.7%）減となっています。特別会計（5会計）と水道事業会計を合わせた予算総額は、85億8,074万円で、前年度86億3,833万円に比べ5,759万円（0.7%）減となっています。

今後、さらに厳しくなる財政状況を見据え、効率・効果的な行政運営を推進します。

なお、令和3年度主要事業については、次ページで確認してください。

一般会計歳入・歳出内訳



歳入では、町税は11.3%減の19億7,840万円で、新型コロナウイルス感染症の影響による町民法人税の減額等に伴うものです。国庫支出金は、20.4%増の4億6,334万円で、子育て環境整備支援事業に対する補助金等に伴うものです。繰入金は57.9%減の1億6,222万円で、今後の財政状況を考慮し、財政調整基金繰入金の減額をしました。

結果として全体で3,000万円の減額となりました。

歳出では、民生費は13億4,666万円で、子育て環境整備支援事業に対する補助金等により、対前年度比1億9,994万円（17.4%）の増額となります。土木費は5億1,576万円で、町道5号線道路改良工事等の前倒しにより対前年度比1億7,222万円（25.0%）の減額となります。消防費は2億1,851万円で、防災行政無線デジタル化工事が完了したこと等により、対前年度比1億90万円（31.6%）の減額となります。

結果として全体で3,000万円の減額となりました。

特別会計

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	10億9,200万円 (▲1.2%)
後期高齢者医療特別会計	2億700万円 (8.3%)
介護保険事業特別会計	7億9,786万円 (▲2.1%)
公共下水道事業特別会計	5億3,806万円 (▲16.9%)
農業集落排水事業特別会計	1億9,776万円 (2.6%)
合計	28億3,268万円 (▲4.0%)

※()内は前年度当初予算に対する増減率

企業会計

会計名	科目	予算額
水道事業会計	収益的収入	4億4,501万円 (▲3.6%)
	収益的支出	4億4,501万円 (▲3.6%)
	資本的収入	7億1,049万円 (21.4%)
	資本的支出	8億3,306万円 (14.8%)

※()内は前年度当初予算に対する増減率

令和3年度主要事業

第1章 まちのかたち

ーグラウンドデザインー



- 町道整備事業
主要幹線道路の整備を行います。
- 空家等対策事業
空家等の適切な管理、町内への移住・定住促進による地域活性化を図るため「五霞町空家バンク」を設置します。

第3章 まちのしくみづくり

ーソーシャルデザインー



- 男女共同参画推進事業
性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指します。
- 農業振興事業
農産物の付加価値化・ブランド化及び生産から加工販売まで6次産業化を展開します。

第2章 ひとのくらし

ーライフデザインー



- 学校整備事業
小学校の統合及び小中一貫教育に向けた準備を進めます。
- 母子保健事業
子育て世代包括支援センター「^{はち}こ」において子育て世代への支援を行います。

第4章 まちのしごと

ー行財政運営ー



- 地方創生推進事業
企業版ふるさと納税や各種地方創生交付金制度を積極的に活用するとともに、移住に関する取組についても検討します。
- ふるさと応援寄附金事業
新たな返礼品を増やすとともに、広告を通して宣伝することでふるさと納税寄附者を増やします。

新型コロナウイルス感染症対策事業を最優先事業に

五霞町では、第6次五霞町総合計画に基づく上記主要事業のほか、新型コロナウイルスワクチン接種を含む感染症対策に関する事業を最優先事業として実施します。

企業版ふるさと納税

五霞町では、地域再生計画「五霞町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、企業版ふるさと納税活用事業の対象計画として、国の認定を受けました。

企業版ふるさと納税は、法人関係税が最大で9割控除されるなど、企業のみなさんにも大きなメリットがありますので、ぜひご検討ください。



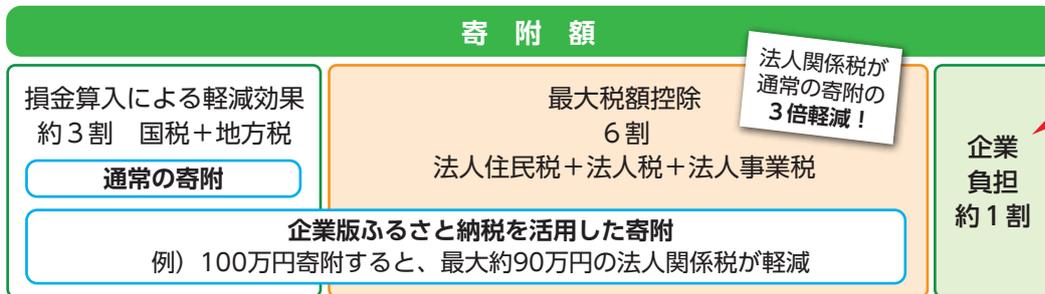
キラリ★五霞町 ～快適で居心地のよいまち～

企業版ふるさと納税の制度概要

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

地方創生のさらなる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割にまで圧縮されます。

町の地方創生プロジェクトの内容等については、まちづくり戦略課までお問い合わせください。



軽減効果
最大
約9割に!

法人関係税を
寄附額の最大9割税額控除

社会貢献で企業PR
【SDGsの達成など】

企業にとってのメリット

地方公共団体との新たな
パートナーシップの構築

地域資源などを生かした
新事業展開

税額控除の 内容

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除 (法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし寄附額の1割を限度 (法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除 (法人事業税額の20%が上限)

制度活用にあたっての 留意事項

- ① 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ② 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
例: ×寄附の見返りとして補助金を受ける。 ×有利な利率で貸付をしてもらう。
- ③ 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。
※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所または事業所」を指します。

○お問い合わせ まちづくり戦略課 政策G ☎(84)1111 (内線223)

祝い金を受給されたみなさん からコメントをいただきました。

出産祝い金をいただき、ありがとうございます。出産・育児とお金がかかる時期にお祝いをしていただき、子どものために大切に使用させていただきます。祝い金やマル福などの支援をきっかけに五霞町で子育てする家族が増えればいいなと思います。五霞町で子育てしたいと思うような支援をこれからもお願いします。

この度は、お祝い金をいただき、ありがとうございます。お祝い金は、医療費や衛生用品の購入に充てさせていただきます。五霞町は、子育て支援センターがあり育児相談や子育てに関する情報提供をしてくれており、大変助かっています。これからもイベント等楽しみにしています。



お祝いありがとうございます。祝いは、子どもも話し、小学校で使うものに充てさせてもらいました。子どもから「ほめことはシャワー」の話などを聞いて、楽しい学校生活を送れていることに感謝しています。更に良い環境になるよう、今後の学校統合に期待しています。



昨年度、入学祝い金をいただきました。ありがとうございました。入学祝い金というものを知らなかったのですが、お祝い金があったら、もちろんいいことだと思います。ただ、ただのこと自体がうれしかったのですが、なにより子どもの入学を町からお祝いしていただけたことがとてもうれしかったのを覚えています。お祝い金は、子どもの将来のために貯金させていただきます。

就学祝金について

平成29年度までに就学祝金に認定された方は、経過措置として受給することができますが、入学祝い金の対象外となります。ご理解のほど、よろしくお願いします。

ごかつ子 応援 プロジェクト



五霞町から 2つの祝い金をお届けします

お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

✉ tyoumin@town.goka.lg.jp

※出産祝い金と入学祝い金の支給には所定の条件があります。詳細については、町民税務課までお問い合わせください。

出産祝い金

対象者

次のいずれかに該当する方

- A. 出産日の1年前から五霞町に住所を有する方
- B. 出産日以前に五霞町に住所があり、住所を有することとなった日から引き続き1年を経過した方



申請方法 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、役場①番窓口で受け取るか、町公式ホームページから印刷してください。
申請書と振込口座の通帳を役場①番窓口を持参してください。

申請期間 対象者Aの場合：出産の日から3か月以内
対象者Bの場合：住所を有する期間が連続して1年を経過した日から3か月以内かつ出産の日から15か月以内

実績	平成30年度	32名	支給
	令和元年度	26名	支給

詳細はこちらから



※通信費は、個人負担となります。

入学祝い金

対象者

よ い こ
令和3年4月15日に五霞町に
住民票があり小学校等に1年生として
入学する児童の保護者



申請方法 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、役場①番窓口で受け取るか、町公式ホームページから印刷してください。
申請書と振込口座の通帳を役場①番窓口を持参してください。

申請期間 小学校等に入学した年度の7月31日までとなります。

添付書類 五霞町立以外の学校に入学する場合は、在学証明書または学生証を申請書に添付してください。

実績	平成30年度	40名	支給
	令和元年度	36名	支給
	令和2年度	56名	支給

詳細はこちらから



※通信費は、個人負担となります。

新型コロナウイルス感染症拡大から1年以上が経過しました。

五霞町では右の三つの柱を中心として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを使いながら様々な事業を実施してきました。

これまでに臨時交付金を活用して実施した町の新型コロナウイルス感染症対策事業を紹介します。

○お問い合わせ まちづくり戦略課 政策G
☎(84)1111 (内線223)

町民の**生命**を守る
町民の**くらし**を守る
五霞の**活力**を守る

令和2年度に交付を受けた地方創生臨時交付金の金額

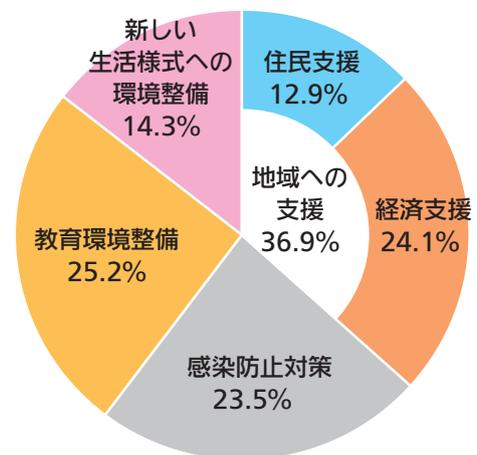
151,488千円

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金活用事業の内訳

事業の対象		事業数	交付対象経費 (千円)	割合 (%)
地域への 支援	住民支援	11	19,610	12.9
	経済支援	5	36,428	24.1
感染防止対策		10	35,579	23.5
教育環境整備		4	38,245	25.2
新しい生活様式への 環境整備		3	21,626	14.3
合計		33	151,488	100.0

※金額は、各事業費のうち交付金を充当した額です。

臨時交付金使途割合 (%)



地域への支援

- 花いっぱい^{にここ}2020応援事業 500千円
(町内生産者・販売店から花きを購入して公共施設等に展示)
- 子育て2020^{にここ}応援給付金事業 8,350千円
(児童手当を町独自に1万円上乗せ支給)
- 妊婦さん^{にここ}応援給付金事業 1,320千円
(コロナ禍の妊婦さんに対する支援金ひとり3万円)
- 学校給食費減免・助成事業 6,265千円
(給食費を減免・助成することで家計を支援)
- 学校給食地元産材活用支援事業 252千円
(県産牛肉を活用した学校給食の提供)
- みんな^{にここ}2020エール商品券事業 18,011千円
(町内事業所で利用可能なプレミアム商品券を発行)
- 道の駅^{にここ}ごか周辺整備事業 16,300千円
(道の駅ごか集客回復のために隣接地にスポーツパークを整備)
- マイナポイント活用促進プレミアムポイント付与事業 2,100千円
(マイナポイントに加えて町独自のごかりんポイントを付与)
- 他7事業 2,940千円



花いっぱい^{にここ}2020応援事業



道の駅ごか隣接地に整備されたStreet sports park GOKA

感染防止対策

- 必需物品供給事業 2,221千円
(医療機関や介護施設及び住民に対するマスクやアルコール消毒液の配布など)
- 公共的空間安全・安心確保事業 3,452千円
(公共施設へ非接触式自動検温器やアルコール消毒液などの配備)
- 防災活動支援事業 11,914千円
(避難所の3密対策や感染防止物品の配備など)
- 水害時一時避難場所整備事業 13,580千円
(コロナ禍における避難所確保のために車中避難が可能な避難場所を整備)

他6事業 4,412千円



水害時一時避難場所 (山王地先)

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金って？

新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域経済や住民生活の支援、事業継続や雇用維持等への対応、感染症収束後に向けた経済構造の転換・好循環を実現して地方創生を図ることを目的とした国からの交付金です。



アルコール消毒で感染を防止



PC端末を使用した授業

教育環境整備

- GIGAスクール構想整備事業 25,234千円
(児童・生徒へPC端末を1人1台整備)
- 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 11,107千円
(学校における情報通信ネットワーク環境の整備)
- 公立学校熱中症対策事業 704千円
(ウォータークーラー(冷水機)の設置)
- 学校保健特別対策事業費補助金 1,200千円
(教員のオンライン学習研修費や空気清浄機能付エアコンの設置等を補助)

新しい生活様式への環境整備

- 庁舎等施設空調機整備事業 2,057千円
(定期的な換気など感染症対策に対応するため空調機を整備)
- 庁内電算システム整備事業 3,843千円
(公共施設にオンライン会議などの環境を整備)
- 公園整備事業 15,726千円
(運動スペースや子どもたちが遊ぶ環境を確保し、健康増進を図るため公園を整備)



オンライン会議の様子

国保の加入・脱退手続きはお早めに

国保の加入・脱退の手続きは、自動的に行われないため、原則14日以内の届出をお願いします。ただし、必要な書類が揃わない場合は、14日を過ぎた後も随時受付をしていますので、書類が揃い次第、役場②番窓口へ届出をお願いします。

詳細は、町公式ホームページで確認してください。



※通信費は、個人負担となります。

国保の加入

- ・会社の健康保険の資格を喪失したとき
- ・健康保険の扶養認定から外れたとき
- ・他の市区町村から転入したとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

○持参するもの

- ・印鑑（本人が届出をする場合は不要です）
- ・健康保険資格喪失証明書
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード など）



国保の脱退

- ・会社の健康保険に加入したとき
- ・健康保険の扶養認定されたとき
- ・他の市区町村から転入したとき
- ・生活保護を受けるようになったとき

○持参するもの

- ・印鑑（本人が届出をする場合は不要です）
- ・新たに加入した健康保険証
- ・今まで使用していた国民健康保険証
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード など）



※国保は、届出をした日から加入・脱退するのではなく、国保の資格が発生・喪失した日に遡って加入・脱退します。

※加入の届出が遅くなると、加入日まで遡った期間の保険税が発生することになりますので、注意してください。

※脱退の届出をした場合、国保税は国保を脱退した月の前月分までの課税となります。

※本人が届出できない場合は、同世帯の方でも手続きは可能ですが、代理の方の本人確認書類と印鑑をお持ちください。



お問い合わせ
町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

国民年金保険料の納付について

令和3年度の保険料は、月額16,610円となります。
 保険料は、前納（2年分、1年分、6か月分）することができま

まとめて納付(前納)すると保険料がおトクになります!!

【1年分の保険料】 (令和3年度保険料月額16,610円)		【6か月分の保険料】	
毎月納めると 199,320円	前納すると □座振替では 195,140円 納付書では 195,780円	毎月納めると 99,660円	前納すると □座振替では 98,530円 納付書では 98,850円

- 前納について
 - ・前納すると保険料の割引が受けられます。
 - ・口座振替及びクレジット納付による4月からの前納の新規申込みは、終了しています。
- 4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合は、最初に加入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。
- 納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、注意してください。
- 【経済的に保険料の納付が困難なときは申請免除を】
- 保険料
 - ・全額免除または $\frac{3}{4}$ 、半額、 $\frac{1}{4}$ 免除があります。
- 対象者
 - ・所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方
 - ・※任意加入被保険者は対象となりません。
- 対象期間
 - ・7月～翌年6月

- 納付猶予
 - 保険料
 - ・全額を納付猶予
 - 対象者
 - ・50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額（全額免除の基準と同額）以下の方
 - 対象期間
 - ・7月～翌年6月
 - 【学生のための納付特例】
 - 保険料
 - ・全額を納付猶予
 - 対象者
 - ・本人の所得が11.8万円以下で、大学（大学院）、短大、高等専門学校などに在学する20歳以上の学生
 - ・※夜間、定時制、通信制の学生も対象となります。
 - ・※毎年申請が必要です。
 - 持参するもの
 - ・学生証
 - 対象期間
 - ・4月～翌年3月
 - ※ご注意ください
 - ・納付猶予期間及び学生納付特例は、将来受け取る年金の支給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。
 - ・納付特例期間及び納付猶予期間中、障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。
- お問い合わせ
 - ・下館年金事務所
☎02996(25)0829
 - ・町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

人間ドック・脳ドック検診補助金の申請受付を実施します

令和3年度の間人ドック・脳ドック検診者への補助金の申請を受付けます。
 人数制限はありませんので、検診を希望される方は、次により申請してください。

【共通事項】

- 対象者
 - ・次の全ての要件を満たす方
 - ・4月1日現在、五霞町国民健康保険に加入している
 - ・検診を受診する日に30歳以上74歳以下
 - ・町が指定する医療機関で受診する
 - ・過年度の国民健康保険税を完納している
- 補助金
 - ・一人 15,000円
- ※注意点
 - ・電話での受付はできません。
 - ・人間ドック検診を受診される方は、特定健康診査は受診できません。
 - ・補助金の交付を決定した方には、4月末日までに自宅へ受診券を郵送します。
 - ・検診の予約は、受診券が手元に届いてからお願いします。

- 【インターネットによる受付】
- 受付期間
 - ・4月1日(木)～9日(金)
- 入力する内容
 - ・氏名、電話番号、国民健康保険証記号・番号、検診項目、医療機関名、受診予定年月日
- 町公式ホームページからお申し込みください。
- ※通信費は、個人負担となります。
- ・申込時の通信料は、個人の負担となります。
- ・申込完了の場合は、次の画面が表示されます。



【役場の番窓口による受付】

- 受付期間
 - ・4月12日(月)～16日(金)
 - ・午前8時30分～午後5時15分
- 持参するもの
 - ・国民健康保険証、印鑑
- お問い合わせ
 - ・町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

一般県道幸手境線バイパスが開通しました

3月20日、一般県道幸手境線バイパスの未供用区間である「五霞町環境浄化センター西側交差点から幸手市役所東側の交差点」までの延長約1.8kmが開通しました。

当日は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、感染症対策を実施し、開通記念式典が関係者出席のもと令和橋において開催されました。

セレモニーとして、交通安全祈願とテープカットが行われ、最後にパトカーの先導により通り初めが行われました。

このバイパスの開通により、現道の渋滞緩和や利用者の安全性が確保され、埼玉県や圏央道、新4号国道へのアクセスが向上します。

町では開通に伴い、道路管理者となる境工事事務所や境警察署と協力しながら、交通安全対策を実施していきます。

一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけ安全な通行をお願いします。



交通安全祈願



テープカット



通り初め

お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G
☎(84)33347 (直通)

役場庁舎等において検温を実施します

新型コロナウイルス感染症対策として、来庁者の安全・安心を確保するため、各施設の入口に自動検温器を設置し、来庁者の検温を実施します。

体温が37.5℃以上と測定された場合、注意喚起の音声がかかりますので、来庁はお控えください。

不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

○実施期日
令和3年4月から

○実施施設
役場庁舎、中央公民館、B&G 海洋センター、ひばりの里、各学校、五霞町多目的集会所センター他

来庁される場合は、玄関入口での手指の消毒及びマスクの着用のご協力をお願いします。



ごかりんポイント受け取りましたか？



ごかりんポイントとは？

マイナポイントに1,000円分プラスする、五霞町独自のポイントです。『WAON』か『nanaco』に付与します。



申請期間は？

9月30日(木)まで延長になりました。



対象者は？

五霞町の住民の方で、マイナポイント予約済みで、ごかりんポイントの申請をした方です。



申込方法は？

申込は窓口のみです。本人または代理人（認印持参）の方が『マイナンバーカード』を持って、役場①番窓口にお越しください。受付は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。

詳しくはこちらから！



先着
2,000名
限定で
『WAON』
または
『nanaco』
プレゼント



お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)1965 (直通)

五霞町📷Topics

まちのわだい

町公式 YouTube へ当日の動画をアップしていきます。記事の中にQRコードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。



表彰 受賞おめでとうございます



森田元一朗さん(川妻)が 町村民間自治功労者表彰を受賞

森田さんは、昭和48年から12年にわたり統計調査員を務めたほか、五霞町国民健康保険運営協議会の公益代表者を10年間、昭和62年から4度の川妻行政区長などを歴任し、また、安心安全のための防犯活動にも積極的に取り組まれるなど、永く多岐にわたりご尽力され、町政に大きく貢献されました。



「いばらきっ子郷土検定県大会交流会」

五霞中学校の生徒が、いばらきっ子郷土検定交流会にオンラインで参加をしました。

参加した生徒からは「県大会が中止になり残念だったけど、分からない問題もみんなと話し合って答えることができてよい経験になった。」など、喜びの声があがっていました。

【交流校】日立第一高等学校附属中学校、高萩市立松岡中学校、阿見町立竹来中学校、行方市立麻生中学校

寄附・寄贈のお礼

ご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。



2月16日、境ロータリークラブからコロナ禍地域支援金として10万円の寄附をいただきました。いただいた寄附金は、新型コロナウイルス感染症対策のために役立てさせていただきます。



「オンライン社会科見学を通してSDGsを学ぶ」

キューピー(株)五霞工場と五霞西小学校3年生をオンラインでつなぎ、社会科見学が行われました。

児童は、担当者の方とやりとりをしながらマヨネーズの製造工程や工場働く人の仕事について学ぶとともに、卵の殻やマヨネーズボトルのチップを再利用する取り組みなどからSDGs(持続可能な開発目標)についても学ぶ機会となりました。



コロナ禍における各学校の卒業式

広報ごか3月号では、新型コロナウイルス感染症拡大による授業などの学校生活の変化を紹介しましたが、今回は、各学校で開催された卒業式を紹介いたします。

卒業式は、3月5日に中学校、3月19日に小学校で開催されました。

各学校では、マスク着用、手指消毒、換気、席の間隔を空ける、参加者を卒業生と保護者、学校職員に限定、また、出席される保護者の方には、アマビエちゃんの登録をお願いするなど徹底した対策がとられました。保護者と学校職員に見守られる中、感動的な卒業式となりました。



旅立ちへのメッセージ
(五霞中学校)



新たな出発への決意
(五霞西小学校)



マスク着用の徹底
(五霞東小学校)



緊張の入場
(五霞東小学校)



笑顔で旅立ち
(五霞中学校)



教え子への優しいまなざし
(五霞中学校)



お世話になった方へ感謝
(五霞西小学校)



五霞中学校 3年2組

卒業生30名



五霞中学校 3年1組

卒業生31名



五霞西小学校 6年1組

卒業生23名



五霞東小学校 6年1組

卒業生41名

卒業おめでとう



五霞東小学校

元気いっぱい！ ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取組や行事などを紹介します。
今月は、五霞東小学校を紹介します。

「オンライン工場見学」

三年生の社会科学学習の一環として、「オンライン工場見学」を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行っているような校外学習を同じように実施することは難しいため、本校では形や方法を変えるといった試行錯誤の中で可能な限り同様の効果が得られるような学習を進めています。



今回は、キューピー五霞工場様のご協力で、キューピーの職員の方と三年生の児童が、「Zoom」(ビデオコミュニケーションズ社が提供するネットを通じて遠隔地のユーザー間でコミュニケーション

ションを行うオンラインミーティングツール)を使って交流しながら、学習を行いました。



参加した子どもたちの感想を紹介します。

栗原 莉埜

オンライン工場見学をして楽しかったことは、キューピーちゃんと電車に乗ってマヨネーズの作り方を見たことです。本当に電車に乗って見学しているみたいで楽しかったです。

工場見学が再開したら、マヨネーズの作り方を近くで見たいです。

オンライン工場見学でびつ
高橋 咲奈

くりしたことが二つあります。

一つ目は、機械が卵を一分間で六百個もわることができるとのことです。一度にたくさんわることができてびっくりしました。

二つ目は、機械が二十四時間ずっと動いていることです。休まず動いているなんてびっくりしました。

飯島 佳歩

マヨネーズ作りに使わない黄身以外の部分を捨てないで有効活用していることにびっくりしました。

白身はかまぼこやケーキ、穀はチョコレートやビスケット、うす皮は化粧品など、いろいろな商品にしているそうです。卵はすごい食べ物だと思いました。

小澤 瑛豊

ぼくは、びっくりしたこと

が三つあります。

一つ目は、酢と塩の力がバイキンを退治することです。二つ目は、マヨネーズのおいしさを保つために、ボトル

の作り方を工夫していたことです。

三つ目は、卵がいろいろなものに変身することです。

鈴木 陽真

楽しかったことは、マヨネーズの秘密を知ったことです。それは、卵の黄身と酢と油を混ぜることを乳化ということ、油は酸素にふれると味が落ちるといふことです。

他にも、マヨネーズ作りに使う原料にこだわっていることも知ることができました。

コロナ禍ではありますが、感染防止の観点からも大変画期的な学習を行うことができました。



児童館

こどもの
ひろば



4月の行事予定

- ・玉入れ競争 12日(月)
- ・避難訓練 14日(水)
- ・ドッジボールをしよう 19日(月)
- ・にこにこ広場(開級式) 23日(金)
- ・モールで遊ぼう 26日(月)

南児童館 ☎(84)3456

4月の行事予定

- ・お花見会 1日(休)
- ・ちびっこ広場 16日(金)
- ・みんなで遊ぼう 22日(休)
- ・ぴよぴよ広場 27日(火)
- ・避難訓練 27日(火)

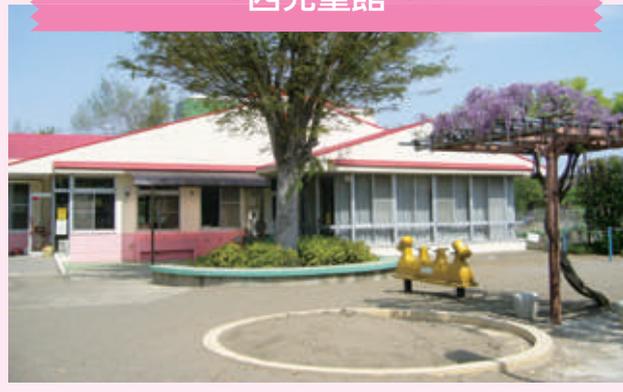
西児童館 ☎(84)2321

～南児童館～



毎年、4月は新しい年度の始まりです。3月のお別れのシーズンから一変、出会いのシーズンです。
進級や親しんだ保育園、幼稚園、小学校、中学校からそれぞれ新たな学校へと進学します。でもあせらないで、まわりをよく見て、新しい環境に、ゆっくりなれていこうよ！
ゆっくり、ゆっくり周りを見ながら新しい友達、通学路、先生等、色々な新しいものが多いけど、ゆっくり確認しながら、そして楽しみながら、新しい生活になれていこうよ！
あせらず、ゆっくり！
あせったら、南児童館でいっぱい遊んでリフレッシュ！

～西児童館～



1月19日から2月23日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館が続いています。
「こどものひろば」では、学童の行事や乳幼児教室を紹介していますが、今回は、西児童館を紹介します。
昭和60年4月に誕生、36歳になります。河田前児童公園に隣接し外観内観ともに当時の五霞村(現五霞町)にはない斬新でかわいいた建物でも目立っていました。中ではオセロやビリヤードやみとり競争等、公園では野球と毎日多くの子どもたちが遊びに来ては、巣立っていきましました。これからも、みんなの西児童館であり続けていきます。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

輪 番 日	
月～土曜日	午後6時～午後11時
日・祝	午前9時～午後4時

日	月	火	水	木	金	土
				4/1 西	2 赤	3 西
4 友	5 西	6 西	7 西	8 西	9 赤	10 西
11 友	12 西	13 古	14 西	15 西	16 赤	17 西
18 西	19 西	20 古	21 西	22 西	23 赤	24 西
25 赤	26 西	27 古	28 西	29 西	30 赤	

西：茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111
赤：古河赤十字病院(古河市) ☎(23)7111

友：友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000
古：古河総合病院(古河市) ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときに利用してください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
電話番号：☎03(6667)3377



ごかの お知らせ

No.547

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

成人用肺炎球菌ワクチン (23価肺炎球菌莢膜ポリ サッカライドワクチン)接種 の公費助成を実施します

次のとおり公費による助成を
実施します。

○肺炎球菌について

肺炎の原因となる菌ですが、
慢性気道感染症、中耳炎、副
鼻腔炎、敗血症等を起こすこ
とがあります。

成人者の肺炎の25〜40%は、
この菌が原因で、高齢者や慢
性疾患をお持ちの方は重篤化
するおそれがあります。

○接種回数 1回

○対象者

- ①令和3年度に各年齢になる方
- | | |
|------|------------|
| 65歳 | 昭和31年4月2日生 |
| 70歳 | 昭和32年4月1日生 |
| 75歳 | 昭和26年4月2日生 |
| 80歳 | 昭和27年4月1日生 |
| 85歳 | 昭和21年4月2日生 |
| 90歳 | 昭和22年4月1日生 |
| 95歳 | 昭和16年4月2日生 |
| 100歳 | 昭和17年4月1日生 |
- ②60歳以上65歳未満の方で、
心臓、腎臓または呼吸器の機
能、若しくは、ヒト免疫不全
ウイルスによる免疫の機能に
障害を有する方

※今までに肺炎球菌ワクチン
(23価肺炎球菌莢膜ポリサッ
カライドワクチン)の接種を
受けたことがある方は、対象
外です。

○助成金額

3,000円
(1人につき生涯1回限り)

○接種医療機関について

県内の委託医療機関(茨城県
医師会に所属)での個別接種

となります。

※県外や委託医療機関以外で接
種をした場合は、助成金の申
請が必要です。接種前に確認
してください。

○接種期間

令和3年4月1日〜
令和4年3月31日

○予診票について

助成対象の方には、4月上旬
に予診票を郵送します。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

骨髄移植ドナー助成金 を交付します

骨髄・末梢血管細胞の移植及
びドナー登録の推進を図ること
を目的に、(公財)日本骨髄バ
ンクが実施する骨髄バンク事業
において骨髄等を提供した方に
助成金を交付します。

○助成対象者

次の全ての要件を満たす方
・町内に住所を有する方

- ・骨髄等の提供を行い(公財)
日本骨髄バンクが発行する証
明書の交付を受けた方
- ・骨髄等の提供に関し、他の助
成を受けていない方
- ・勤務している方は、勤務先に
ドナー休暇制度がない方

・町税の滞納がない方

○助成内容

- ・健康診断のための通院
- ・自己血貯血のための通院
- ・骨髄等の採取のための入院
- ・骨髄等の提供に関する説明ま
たは同意の確認のための面接
- ・その他骨髄等の提供に関し、
バンクが必要と認める通院等

○助成金額

1日につき2万円
※1回の提供につき、14万円を
上限とします

○申請期間

骨髄提供が完了した日から90日
以内

○持参するもの

- ・(公財)日本骨髄バンクが発
行する証明書の写し
- ・通院等に要した日数が確認で
きる書類
- ・健康保険証の写し
- ・認印
- ・本人名義の通帳
- ・個人番号が確認できるもの

○申請場所 役場⑤番窓口

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006(直通)

風しんの抗体検査を受けましょう

風しんの抗体保有率の低い年代の男性に対し、風しんの抗体検査・定期接種を行う「風しんの追加的対策」を実施しています。

風しんは感染力が非常に高く、妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、胎児に難聴や心疾患等の障害が起こることがあります。

大人が風しんにかからないことで、生まれてくる子どもたちの健康を守ることができそうです。まずは、抗体検査を受けましょう。

○対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※対象者には、クーポン券を発行しています。お持ちでない方は、再発行ができますのでお問い合わせください。

○接種医療機関 全国の医療機関

○検査・接種方法

クーポン券をお持ちのうえ、医療機関を受診してください。抗体検査の結果、十分な抗体がない場合は、定期接種（1回）の対象となります。

○検査・接種金額 原則無料

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)00006（直通）

就学援助について

町内の小・中学校に在籍する児童・生徒のいる家庭で、経済的な理由（所得状況等）により就学させることが困難な場合は、学用品費等の一部を援助する制度があります。

詳しくは、4月中にお問い合わせください。

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462（直通）

農用地の貸付希望に つなぐ

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受付しています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、県農地中間管理機構が転貸します。

農用地の貸借手続の流れや、公募に応募している担い手の方等は、県農地中間管理機構のホームページで確認してください。

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

令和3年度狂犬病予防 集合注射を実施します

次のとおり狂犬病予防の集合注射を実施します。

現在、犬を飼っていて登録していない方や注射を受けさせていない方も、この機会に予防注射を行ってください。（現在獣医にかかっている場合は、医師の指導に従ってください。）

○持参するもの

Ⅰ. 登録済みの飼い犬の場合

① 狂犬病予防注射済票交付申請書（3月中旬に郵送したはがき）

※ 狂犬病予防注射済票交付申請書（はがき）を忘れてしまうと注射することができませんので忘れずに持参してください。

② 狂犬病予防注射料

3,000円

③ 注射済票交付手数料

350円

Ⅱ. 未登録の飼い犬の場合

① 狂犬病予防注射料

3,000円

② 注射済票交付手数料

350円

③ 登録手数料

2,000円

※ 代金お支払いの際、お釣りが出ないよう協力願います。

※ その他、ふんを片付ける際に必要なスコップ、ビニール袋等を持参してください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

○日程等

日時		場所
4月1日(木)	午後1時30分～2時30分	川妻生活改善センター
	午後3時～4時	役場
4月4日(日)	午後1時30分～2時30分	役場
	午後3時～4時	原宿台コミュニティセンター
4月8日(木)	午後1時30分～2時30分	ふれあいセンター
	午後3時～4時	役場

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618（直通）



五霞町納税等記録票について

町の税金や上下水道料金、保育料等の年間スケジュールが記載されている「五霞町納税等記録票」は、役場④番窓口に備えてあります。

また、町公式ホームページからダウンロードもできますので、利用してください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

町税を一時的に納付することができない人のために猶予制度があります

猶予制度とは、町税を一時的に納付することができない場合または財産の差押や売却を直ちにすることにより、その事業の継続、若しくは、生活の維持を困難にするおそれがある場合に利用できる制度で「徴収の猶予」と「換価（売却）の猶予」があります。

徴収の猶予の要件

- ・災害、盗難、病気等により一時に納付することができないとき
- ・事業の休廃止、事業上の損失等により一時に納付することができないとき等

換価（売却）の猶予の要件

- ・納税について誠実な意思を有している人が、町税を一時に納付することにより事業の継続または生活の維持を困難にする恐れがあるとき
- ・猶予を受ける町税以外の町税に滞納がないとき
- ・令和3年4月1日以降に納期限が到来する町税で、その町税の納期限から6カ月以内に申請書が提出されたとき等

詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

募 募 集

五霞ふれあい祭り実行委員

活動内容

11月7日(日)に開催する第15回五霞ふれあい祭りの企画立案や運営、周知活動などを行います。

※新型コロナウイルス感染症拡大により、ふれあい祭りが中止となる場合があります。

応募資格

高校生以上で関心のある方

※町内外は問いません。高校生の場合は、保護者の同意が必要です。

- 募集人数 10名程度
- お申し込み方法
①応募申込書を直接持参またはFAXで提出する方法
※応募申込書は、町公式ホームページまたはまちづくり戦略課窓口から取得できます。
- ②QRコードから申し込み方法



※通信費は、個人負担となります。

○お申し込み期限 4月23日(金)

お問い合わせ・提出先

五霞ふれあい祭り運営委員会事務局（まちづくり戦略課内）
☎(84)1111（内線222）
FAX 0280(84)1478



生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権、福祉、教育、就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守しますの

で、お気軽に相談ください。

相談場所

- ・ふれあいセンター
- ・堀之内集会所

※各相談所の相談日程について

は、お問い合わせください。
お問い合わせ
ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

生活困窮者自立相談支援事業巡回相談

茨城県では、生活に困っている、仕事が見つからない、家賃が払えない等の困り事がある方からの相談をお受けしています。県の支援員が、どのような支援が必要かを一緒に考え、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。相談は予約制となりますので、健康福祉課まで連絡してください。

日程

- 令和3年
- 4月8日(木)、5月13日(木)
 - 6月10日(木)、7月8日(木)
 - 8月12日(木)、9月9日(木)
 - 10月14日(木)、11月11日(木)
 - 12月9日(木)
- 令和4年
- 1月13日(木)、2月10日(木)
 - 3月10日(木)

○時間 午前10時～午後3時
(正午から午後1時を除く)

※1人1時間程度となります。

予約先

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

お問い合わせ
県西県民センター
県民福祉課地域福祉室境分室
☎(87)0224

障害者相談

障害者(児)やその家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能です。

日程

- 令和3年
- 4月8日(木)、5月7日(金)
 - 6月8日(木)、7月8日(木)
 - 8月6日(金)、9月8日(木)
 - 10月8日(金)、11月8日(月)
 - 12月8日(水)
- 令和4年
- 1月7日(金)、2月8日(火)
 - 3月8日(火)

○時間 午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

消費生活相談

相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○日時 4月14日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)



古河税務署からの お知らせ

4月16日以降に相談等を希望する場合は、事前予約が必要となります。

相談を希望される方は、4月9日以降に古河税務署へ連絡してください。

○お問い合わせ

古河税務署
☎(32)4161

医療費が高額になりそうなきは

健康保険には、高額な医療費を支払った場合に、あとで自己負担限度額を超えた分について払い戻される「高額療養費制度」があります。

手続や詳細については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

協会けんぽ茨城支部
業務グループ
☎029(303)1580

自動車税はクレジットカード納税ができます

パソコンやスマートフォンから「Yahoo! 公金支払い」のポータルサイトへ接続し、毎年5月上旬に届く納税通知書の情報等を入力することにより、利用可能です。手数料は1件につき324円(税込)です。

(ただし、住所変更等により最初の通知が届かなかった方は、利用できません。)

なお、金融機関やコンビニ等ではクレジットカードによる納付はできませんので、注意してください。

詳細は、納税通知書に同封されるチラシまたは県税課ホー

ムページで確認してください。

○お問い合わせ

茨城県税務課
☎029(301)2418

自動車税の減免申請について

茨城県では、障がい者手帳の発行を受けている等、一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は、障害をお持ちの方1人につき1台(軽自動車を含む)です。

自動車税の減免申請の期限は、5月31日(月)までとなっていますので、必要書類などの詳細については、事前に県税事務所までお問い合わせください。

また、現在すでに減免を受けている方が自動車を変更する場合も、県税事務所での再申請が必要となりますので注意してください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所 収税第一課
☎0296(24)9190

働くことの悩み無料相談会

「働きたいけど、どうすればいいの？」就職についての悩みや不安を話してみませんか。

いの？」就職についての悩みや不安を話してみませんか。

県西サポートでは、課題克服のための様々なセミナーや面接練習、履歴書添削なども行っています。

○日時(前日までの予約制)

4月13日(火)、5月11日(火)

両日、午後2時～午後4時

○場所

五霞町多目的集会センター
相談室

○対象

15歳～49歳までの方または保護者・関係者

○お問い合わせ

いばらき県西若者サポートステーション
☎0296(54)6012

「古河市中央運動公園 陸上教室」参加者募集

○期日(全12回・雨天中止)
令和3年

5月8日(土)、6月12日(土)

7月17日(土)、8月28日(土)

9月11日(土)、9月19日(日)

11月14日(日)、11月27日(土)

12月4日(土)

令和4年

1月29日(土)、2月12日(土)

3月19日(土)

○時間 午前10時～正午

○対象

茨城西南地方広域市町村圏管内(五霞町、古河市、下妻市、坂東市、常総市、八千代町、境町)在住の小学生

※古河市在住の方を優先。

○定員 1・2年生 30名
3・4年生 15名
5・6年生 15名

○費用 無料

○お申し込み

4月5日(月)午前9時～16日(金)午後5時までに電子申請にてお申し込みください。

※定員を超える応募の場合、抽選となります。

※抽選結果は4月21日(水)に古河市ホームページに掲載します。あわせて、当選者には通知を送付します。

○電子申請URL

https://s-kantan.jp/city-koga-ibaraki-u/offer/offerlist_detail.action?tempSeq=18169



※通信費は、個人負担となります。

○お問い合わせ

古河市 スポーツ振興課
☎(92)0555

(午前9時～午後5時)

※土日、祝祭日を除く。



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

幼児期の食事について



味覚が未熟で食体験の少ない子どもには苦手なものが多くあります。2〜3歳頃から好き嫌いが多くするのは、次第に味覚が発達することと、子どもの自我が確立し、意思表示がはっきりできるようになるためだと考えられています。

この頃の好き嫌いは固定されたものでなく、時期によって変化していくものです。「嫌いなもの」と決めつけずに「まだ食べられるようになっていない」と考えましょう。

○一緒に食べる家族がおいしそうに食べる姿を見せましょう。
○無理強いとは逆効果です。しないようにしましょう。

○苦手な食品は好きな料理に混ぜたり、固さや大きさ、舌ざわりなどを変えたりし、食べやすくしましょう。

○子どもの好きな形（ハートや花、車など）にするなど盛りつけを楽しく工夫しましょう。

○嫌いな食べ物でもなるべく食卓に出して、見慣れることから始めましょう。（親が苦手な食べ物でも料理をし、食卓に出しましょう）
一口でも食べられたらたくさんほめてあげましょう。

小食の場合は栄養が足りていないのか心配になると思いますが、一時的なものや新しい食事が楽しめるようになり改善されることもあります。母子健康手帳に載っている乳幼児身体発育曲線に沿って成長できているかを確認しましょう。

小柄でも運動も活発で、風邪などにならないのであれば問題ないといえます。

一日元気に過ごすことができているかを目安の様子をみていきましょう。

○空腹で食事の時間をむかえられるように、体をよく動かしましょう。

○おやつや飲み物が食事に影響して食べられないときは量を減らしましょう。

○少なめに盛り付け、完食の成功体験を増やし、食べられたらほめてあげましょう。

○食事に集中できる環境にしましょう。（テレビを消す、近くにおもちゃは置かない等）
○食への関心を引き出しましょう。（一緒にメニューを決める、買い物をする、食器を選ぶ等）

（健康福祉課 栄養士）

食改さんによる

健康レシピ

Vol.10

桜の飾り太巻き寿司



材料【1本分】

米	2カップ	ほうれん草	50g	
A {	酢	大さじ4	桜でんぶ	大さじ3
	砂糖	大さじ2	いりごま(白)	小さじ2
	塩	小さじ1/2	焼きのり	4枚
卵	2個			

ポイント

うっすらとピンク色の桜の花を太巻き寿司で表現してみました。お弁当や食卓が華やかになり季節を感じられる一品です。桜の花びらは少し難しいですが、花びらは丸でも可愛く作れます。楽しみながら作ってください。

作り方

【酢めし】

- ①合わせ酢は、Aを合わせ火にかけ砂糖を溶かし、冷ましておく。ごはんを固めに炊き、炊きたてをボウルに移し、合わせ酢をかける。うちわなどであおぎながら、切るようにほぐし混ぜ、ぬれぶきんなどをかけ室温に冷ます。200gに桜でんぶを、300gに白ごまを混ぜる。
- ②卵は厚焼き卵を作り、1cm角の棒状に切る。
- ③ほうれん草は、さっと茹で流水で冷ましたら絞り、5cm長さに切る。
- ④焼きのり3枚は、横半分に切る。

【花びらの作り方】

- ⑤でんぶ入り酢めしを5等分にする。巻きすに④の焼きのりをのせ、酢めしを細長くまとめて真ん中にのせ、両端をつけ、尖らせるように巻く。花びらの形にするため丸い方を竹串で少しくぼませる。同様に5本分作る。

【巻き方】

- ⑥巻きすを手へのせ、花びら3本をのせて丸め、中心に卵焼き、両脇にほうれん草をのせる。その上に花びら2本をのせ押さえながら形を整え、ラップで包む。
- ⑦巻きすに切っていない焼きのりをのせ、ごま入り酢めしを向こう2cm残して広げる。その上に⑥をラップはずしてのせ、巻きすでしっかり巻く。
- ⑧包丁をぬらし、6等分に切り盛り付ける。（1回切るとにぬれ布巾などでぬらす）

1切れ分栄養価	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分相当量
1/6本	240kcal	7.6g	16.6g	44.8g	0.8g

2021年

4月

お知らせカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
				1 お花見会 (西児童館) 狂犬病予防集合注射 (20ページ参照) びん類・ペットボトル	2 可燃ごみ	3
4 狂犬病予防集合注射 (20ページ参照)	5 道の駅定休日 可燃ごみ	6 缶類	7 可燃ごみ	8 障害者相談 (役場1階小会議室) 生活困窮者自立相談 支援事業巡回相談日 (役場2階第2会議室) 狂犬病予防集合注射 (20ページ参照) 不燃性粗大ごみ	9 可燃ごみ	10
11	12 玉入れ競争 (南児童館) 可燃ごみ	13 乳幼児健康相談 (保健センター) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙類	14 避難訓練 (南児童館) 消費生活相談 (ひばりの里) 可燃ごみ	15 びん類・ペットボトル	16 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	17
18	19 ドッジボールをしよう (南児童館) 道の駅定休日 可燃ごみ	20 缶類	21 可燃ごみ	22 みんなで遊ぼう (西児童館) 不燃ごみ	23 すくすく相談 (保健センター) にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	24
25 マイナンバーカード 申請&交付(予約制) (午前9時~正午) (役場①番窓口)	26 モールで遊ぼう (南児童館) 可燃ごみ	27 ぴよぴよ広場 避難訓練 (西児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	28 可燃ごみ	29 昭和の日 びん類・ペットボトル	30 可燃ごみ	



新型コロナワクチンの接種情報
は、町公式ホームページから
(随時更新していきます)



※通信費は、
個人負担と
なります。

4月の納税

▶納期限...4月30日(金)まで

後期高齢者医療保険料	随時	町民税務課	税務G	☎(84)1966
固定資産税	1期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
町県民税	随時	町民税務課	税務G	☎(84)1966
国民健康保険税	随時	町民税務課	税務G	☎(84)1966
介護保険料	随時	健康福祉課	高齢者支援G	☎(84)0006

町公式
ホームページ

※通信費は、
個人負担と
なります。

人口と世帯

3月1日現在
住民基本台帳から

総人口 8,369人(250人) 男 4,253人(158人) 世帯数 3,331世帯(200世帯)
前月比 -10人(+1人) 女 4,116人(92人) ()内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



UD Font

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2021. 4 24